

財務諸表の注記

長野サマライズ・センター

令和6年 9月30日 現在

【重要な会計方針】

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1)消費税等の会計処理

- ・消費税の会計処理は、税込み方式によっています。
- ・主たる特定非営利活動の要約筆記事業については、本年度 社会福祉法第69条第1項に規定する第二種社会福祉事業として、長野県への届出が受理（6障234号）されたため、消費税法第六条別表第二の七号ロ及び消費税法基本通達6-7-5により消費税非課税取引となりました。

【会計方針の変更】

(1)収益の勘定科目の変更

- ・当事業年度より、収益事業科目として、従来の受託事業収益に新たに要約筆記事業収益を加え、2つの括りにて区分会計を行います。

<変更理由>

- ・当法人は、聴覚障がい者（主に児童、生徒、学生）を対象に、学びの場での音声の文字化による意思疎通を支援する要約筆記関連事業を主たる特定非営利事業として、当該事業は事業収益科目の受託事業に括り区分会計を行ってきましたが、第二種社会福祉事業としての届出が受理されたことに伴い、従来の受託事業収益から分離し、新たに要約筆記事業収益の括りで区分会計を行います。
- ・行政等からの受託事業であるテープ起こし及びデータ入力業務に関しては、要約筆記事業を支える人材の発掘や入力スキルの訓練の場となる事業として位置付けておりますが、従来通り受託事業収益の括りにて区分会計を行います。
- ・従来の自主事業収益は、要約筆記関連活動からの収益であり、本年度より要約筆記事業収益に含め区分会計を行います。

【事業費の内訳】

事業費の区分は別表の通りです。

【固定資産の増減内訳】

[税込] (単位:円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
投資その他の資産						
敷金	25,000	0	0	25,000	0	25,000
合計	25,000	0	0	25,000	0	25,000

事業費の内訳（別紙）

長野サマライズ・センター

令和6年 9月30日 現在

[税込] (単位：円)

科目	要約筆記事業	受託事業	合計
(人件費)			
謝金	648,768	291,177	939,945
給料	4,376,741	1,727,791	6,104,532
人件費計	5,025,509	2,018,968	7,044,477
(その他経費)			
諸謝金	342,000	54,000	396,000
旅費交通費(事業)	234,687	29,333	264,020
通信運搬費(事業)	145,828	2,051	147,879
消耗品費(事業)	87,256	17,768	105,024
水道光熱費(事業)	23,499	5,158	28,657
支払家賃(事業)	196,800	43,200	240,000
図書教育費(事業)	3,800	0	3,800
保険料(事業)	5,609	1,231	6,840
租税公課(事業)	1,804	396	2,200
研修費	5,780	720	6,500
支払手数料(事業)	23,493	5,157	28,650
その他経費計	1,070,555	159,015	1,229,570
合計	6,096,064	2,177,983	8,274,047